

## 農林水産省との意見交換会 実施報告書

日時：平成 22 年 6 月 10 日(木) 16:30～18:00

場所：農学部総合館 W406

農林水産省側出席者：藤本 潔 研究総務官

川合豊彦 産学連携室長

農学研究科側出席者数：55 名

藤本研究総務官より、パワーポイントを使用して「農林水産省における研究開発施策について」と題して、食料・農業・農村をめぐる現状や、グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーション等の重要課題、イノベーション創出基礎的研究推進事業等の競争的資金制度についての説明があった。

藤本研究総務官の説明終了後、質疑応答となり以下の意見等が出された。

(意見) 近年、採択済みの課題が 2 年目以降に大幅に予算削減されることが多く、特に人件費等については深刻な問題があるので対策をとっていただきたい。

(回答) 2 年目以降も常に世間の動向に注目して、今求められているテーマ等に対応させるよう課題内容を改善させることが必要である。新しく求められる重要テーマにも対応できる課題であることをアピールすることで予算の削減を防ぐことが可能となる。人件費等についてはポストクの雇用等の問題もあるので確保されるように努力したいが、既存の事業予算を削らなければ新しい事業に回せないことも理解して頂きたい。

ウナギの養殖や近大のマグロ養殖のように、研究者だけでなく一般市民にも理解・支持されるような研究テーマは予算を獲得しやすいので、一般市民にも分かりやすい説明をすることが重要になる。

各省庁が事業公募してから応募するのではなく、自分たちで今後重要となる研究テーマを設定してどのような事業を実施すればどんなメリットがあるかを事前に省庁に提案し、それに基づいて新規事業の公募を実施させるように働きかけないと、公募された事業に後から手を挙げてはなかなか採択されない。東大はそのような提案が得意なので京大にも積極的に提案して欲しい。

(意見) 農水省が中心となってどのようなことが時代のニーズとなっているか、まとめ上げて提示して欲しい。

(回答) 貴重な意見を頂きありがたい。参考にさせていただく。

農林水産省として京大に求める点としてもっと農林水産省に足繁く通ってほしい。京大の教授、准教授が面会に来れば基本的に局長まで会っていただくことが可能である。また品川の東京オフィスを有効に活用してアピールすると良い。

(意見) 農林水産省関連の受託事業の契約形態が変更になったため、事務的に大変問題となっている。

(回答) 今までの契約形態は独立行政法人を中核機関にして委託契約を締結し、その中核機関から大学や公益法人、企業等に再委託していたが、中核機関を決める際には競争（公募）しているが、中核機関と再委託機関との間では競争性がない点が事業仕分けで指摘されているため、中核機関とその他の機関を一体のグループとして契約することを考えている。

(意見) 国立大学の教員は新しい契約形態では兼業届等が必要になるので手続きが大変煩雑になる。

(回答) 各大学から不満があるのでよく検討する。どのように困るのか纏めて報告して欲しい。今年度の契約時期が迫っているので早急に結論を出したい。

(補足事項)

- ・ 事務担当者から、契約形態の変更については既に農林水産省の契約担当部署と協議中であるとの報告があった。
- ・ 司会の西尾教授から、アグリビジネス創出フェアには昨年度農学研究科から今井教授（応用生物科学専攻）が研究成果を出展しており、今年度も出展予定との報告があった。
- ・ 農学研究科として今年度東京オフィスで産官学連携シンポジウムの開催を予定しているとの報告があった。

以上